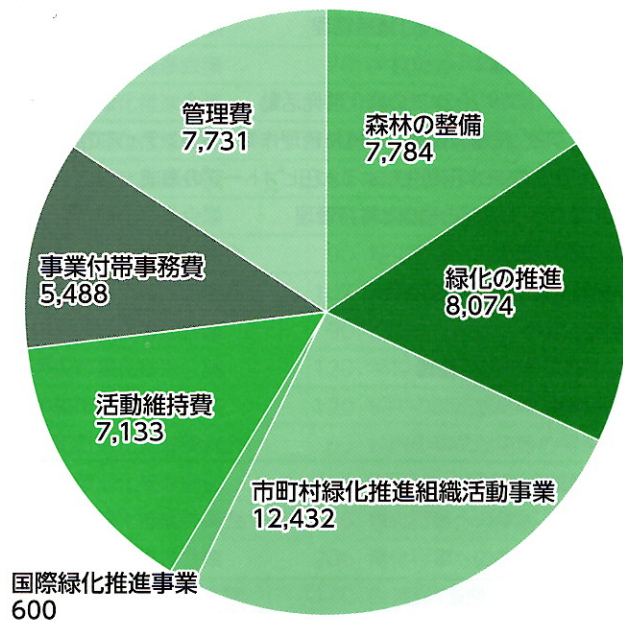
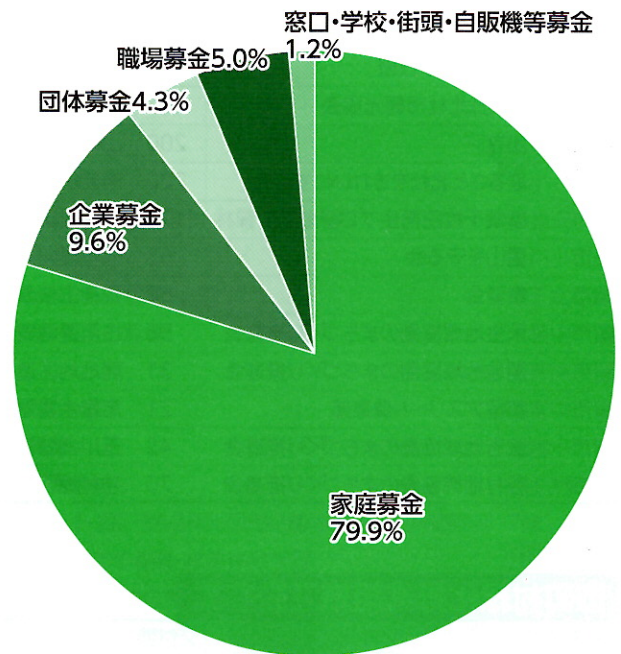


令和6年度「緑の募金」の実績(合計49,242千円)

緑の募金の使途(単位:千円)



緑の募金の内訳



令和6年度「緑の募金」家庭募金の実績(単位:円)



甲府市	6,181,807
韮崎市	2,314,350
南アルプス市	4,637,213
北杜市	3,380,037
甲斐市	1,005,738
中央市	1,179,458
昭和町	1,224,000
山梨市	1,425,050
笛吹市	2,234,689

甲州市	1,565,400
市川三郷町	1,381,869
富士川町	723,584
早川町	138,398
身延町	1,076,127
南部町	709,000
富士吉田市	1,700,286
都留市	2,130,712
大月市	2,039,230

上野原市	1,284,556
道志村	201,500
西桂町	260,400
忍野村	505,500
山中湖村	518,510
鳴沢村	120,600
富士河口湖町	1,386,600
小菅村	4,174

ご協力ありがとうございました!!



合計 39,328,788円

令和7年度「緑の募金」運動期間

■春期■ 4月1日～5月31日 ■秋期■ 9月1日～10月31日

今年度もご協力よろしくお願いいたします!!

※「緑の募金」は、この期間にかかわらず、いつでもご協力をお待ちしております。

令和7年1月1日～12月31日の間に1万円以上、緑の募金にご協力いただいた企業・団体・職場のお名前を、次年度に発行する本紙に掲載させていただきます。

今年度の目標額
52,000,000円

家庭募金は「1家庭1日1円」を、企業募金は「1企業1日100円(従業員1人1日1円)」を目標にご協力をお願いしています。

職場募金、学校募金、街頭募金などにも、ご協力をお願いします。

緑の募金には、税制上の優遇があります。

寄附金は、「税額控除」か「所得控除」のいずれか有利な方式を寄附者が選択し、寄附金控除を受けることができます。

【税額控除】(寄附金合計額※年間所得金額の40%上限-2,000円)×40%=寄附金控除額※所得税額の25%限度

【所得控除】(寄附金合計額※年間所得金額の40%上限-2000円)×所得税率※所得税率は年間の所得金額によって異なります=寄附金控除額

※確定申告が必要になります。(当機構が発行する領収書を添付)

※家庭募金は市町村緑化推進組織が集計し当機構に収めていただいているため、各家庭への領収書は発行していません。

個人宛の領収書が必要な方は、当機構に直接募金していただければ領収書を発行いたします。

一定額以上の募金をいただいた個人・団体の皆様には、感謝状を贈呈させていただきます。